

さいたま市教組新聞

さいたま市
教職員組合
TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail saitama@kyouiku-net.org
URL http://www2.plala.or.jp/saitama-sikyousou/
2007.2.7(水)
No. 1 1 3

指導書追加配布・就学援助制度説明書家庭配布

さいたま市教組が1学期の交渉で要求していたもので、実現したものがいくつかあります。教師用教科書・指導書・教材等の補充が実現しました。また、就学援助制度の説明書の全家庭配布についても要求してまいりましたが、1月、市教委が説明書を印刷して各校に下ろしました。

市教組の要求で実現

さいたま市教組は1学期に、職場からの要求に基づいて要求書を作成し、市教委と団体交渉を実施しました。要求項目の中で、実現したものがいくつかあります。

指導書の補充実現

市教組は、市教委に対し、「年度内に各校の希望を取って、次年度当初に現場の教員が困らないよう」と強く要求しました。年度初め、教師用の教科書や指導書の数が足りずに困っていた先生が多くいました。必要なときに使えないというのは非常に困ったものです。一人の先生が使っていれば、待つしかありませんでした。年度末になりました

が、市教委指導一課から「教師用指導書等の整備について」という文書が校長宛に出されました。各校の教科書担当が希望をまとめて市教委に一月二六日までに提出したはずですが、職場の要求が実現しました。大事なことは声を出して要求しまし

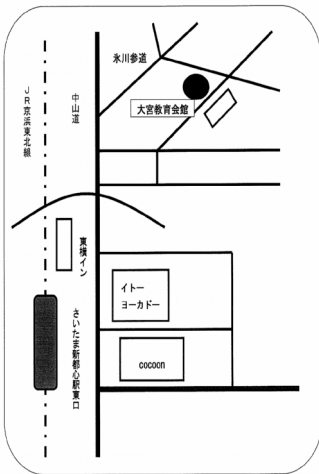
就学援助説明書の配布

就学援助の説明書は旧岩槻市では全家庭配布していましたが、さいたま市に合併後は配布されなくなり、全家庭配布の要求がありました。昨今、家庭の収入状況の悪化で、学校教育に関わる出費に困窮している家庭が増え

輝け！！憲法九条

とき：2007年2月16日(金) PM6:30開会
ところ：大宮教育会館3F

だれもが知っているようで意外に知られていない日本国憲法の基本や誰もが知る必要があることを考えます。短い時間でみんなが参加して楽しめる会です。



主催：さいたま市教育九条の会
TEL 048-641-6763
FAX 048-648-3567



ています。こうした折に全家庭に就学援助の説明書を配布するのは行政としての責任です。多くの方の要求が実現しました。市は就学援助の認定基準を生活保護基準の1.5倍から1.3倍に引き下げました。引き続き、市教組は認定基準を復元する事を要求していきます。

二月一日が人事評価シート
の基準日となっていていま
す。これから校長との面接がありま
す。人事評価シート
の提出の際、紙媒体とフロッピー
ディスクの両方の提出を求められて
いる職場があるようです。県教委に確認すると、紙で提出してもいいし、フロッピーで出し
ても良い。また「フロッピーで出さなければならぬ」ということはない」と回答しています。

自己評価シートは紙での提出でいい

教委は「両方出さなければならぬ」ということではない」と回答しました。さて校長との面接では自分の評価に対する客観的な校長の評価をしっかりと聞きましよう。また、学校運営や教育環境の充実面で話題にできることはぜひ話題にしましよう。市教委は「教職員と校長がしっかりとコミュニケーションを取る機会にしたい」と語っていました。

子どもの目

中学生の社会体験学習でしようか。外食店のローヤルホストのウィンドーを拭いている女子中学生や駐車場の落ち葉を掃いている男子中学生の姿を見かけました。3デイズチャレンジが5デイズチャレンジに日数が増えていきます。勤労に対する意識変革をとのねらいがあるのかもしれないが、企業や政府は現実の貧困な労働環境を

変えるのが先決ではないでしようか。非正規雇用を増やし、労働者を安い賃金で使い捨てる企業の実態を変えない限り、将来の勤労に対する意欲は湧かないのではないでしようか。今日の「貧困と格差社会」の現実を子どもたちはその眼でしっかりと見つめています。親の苦勞と苦勞が報われない社会を見つめています。その矛盾に立ち向かう大人の姿も見つめています。矛盾の根源について語るのも大事なことです。